

どんどん進出する中で、女性も男性と同様に積極的に登用される状況に変わっていくと思えますか。

松原 そうですね。しかし同時に女性にとって受難の時代が来るんじゃないですか。仕事に対する意識とか情熱とかしつかり持っていないと、本当に単純な仕事しかまわってきませんし、「私は歯車だ」という発想からぬけられないでしょうね。

司会 最後に、これから就職を希望する主婦にアドバイスをひとことお願いします。

影山 就職を希望する人は、自分が働くことに対する考えをきちんと持って、自分を売り込むぐらいいの態度で臨んで欲しいと思います。

松原 主婦であっても豊かな感性と、問題意識を持って、仕事に対して提案ができるような人を職場では要求しています。

司会 本日はお忙しいところをありがとうございました。

記録 村松由美子

座談会を終えて

「女性は職場の花」という言葉があります。ここには、若くて美しくさえあればいいという意味がこめられています。しかし、近い将来この言葉は死語になるのではないのでしょうか。年々、女性の就業率は上昇を続け、定年まで勤める女性や、再就職をめざす主婦も多く、従来あった腰かけ組が減っているように思えます。

今回は女子社員が七割近くも占めるといふ西武百貨店静岡店の総務部長さんと人事第一係長さんにご参加をいただいております。

西武百貨店では新しい雇用システム「ギャスト制度」を取り入れ、働く女性のライフスタイルに合った仕事のしかたも提供しているということ。ただし、やはりそこは企業、働く側の条件も認めるかわりに、企業が求める人材の条件にも厳しいものがありました。

松原総務部長さんの「職業意識の低い女性にとっては、これからは厳しい時代になるでしょう」という言葉が耳に残っています。

編集員 沢辺敏江

男女雇用機会均等法(略称)について

すでに5号でもお知らせした通り、いろいろ議論のある男女雇用機会均等法が、本年五月十七日に成立し、昭和六十一年四月一日からの施行に向けて、法律の運用にかかわる労働省令や指針づくりに着手されています。

この法律の正式名称は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律といい、勤労婦人福祉法を抜本的に改正したもので、これまで法律上の規定がないまま行政指導により進めてきた男女平等の促進に法的根拠を与えるものです。題名通り、採用から退職までの雇用の分野における各種の機会を男女を問わず等しく確保し、個々人の意欲と能力に応じた均等な待遇を実現することが法律のねらいですが、従来の職業雇用慣行や女子労働者の就業実態を

踏まえ性急な変革を避け、法律の規制は緩やかなものとなっています。

募集・採用と配置・昇進については、事業主に努力義務を課すにとどまり、指針で努力目標を明示することとし、教育訓練・福利厚生の一部及び定年・退職・解雇は罰則なしの禁止規定とし、その範囲を労働省令で明確にすることとしています。具体的にどんな扱いが差別に当たるかは、これらの指針、省令待ちとなりますが、来春の大学卒女子については、全産業の約四割が「採用方針」と「配置・昇進・昇格方針」の見直しを行うとしており、七割の企業が「人事労務管理面で影響を受ける」としています。この他、事業主に対し、出産・育児などで退職した女子の再雇用特別措置や育児休業の実施なども求めています。

肩用の場における男女の均等な取扱いを求めるこの法律は、また労働基準法の一部改正を伴っています。女子保護規定は、その存在がかえって女子労働者の就業を制約し、均等な機会と待遇の確保をすすめる上で障害となる場合があるとして、母性保護の範囲を妊娠



出産・哺育等に直接かわるもの
に限定し、保護の質を充実する一
方、それ以外の女子保護規定につ
いては省令で示す範囲において廃
止又は緩和しています。

時間外・休日労働・深夜業は、
その規制を管理職・専門職につい
ては廃止し、男子と同一の規制と
し、それ以外の者については、業
種により規制が緩和されます。母
性保護規定は、産後休業を八週間
へと拡充するとともに、妊産婦の
時間外・休日労働及び深夜業につ
いては、本人の請求により禁止す
ることとしています。

男女雇用機会均等法の成立によ
り「女子差別撤廃条約」も六月二十
四日批准承認され、わが国も国際
的に条約の精神を順守する責務を
負うことになりました。今回の法
律の制定は、雇用の場における男
女差別の解消の第一歩を踏み出し
たにすぎず、国際労働機関(ILO)
の女子差別撤廃を求める十四条約
のうち十一條約は未批准である現
状をみる時、この法律の行方を見
守り、望ましい方向へ適当な時期
において見直していく必要があり
女性をはじめ男性の理解と関心を
さらに高めていきたい。

県労働部・労働福祉課

★情報コーナー★

「県立高等技能専門学校」を訪ねて

住所・清水市楠一六〇
電話〇五四三(45)二〇三二

草薙駅より北へ徒歩約十五分に
ある県立高等技能専門学校を訪ねた。
ここには婦人職業訓練としてOA
機器操作・パソコン操作の講座が
ある。受講料は教材費を一部負担。
募集は県民日より等でしている。

本年第一回の講座には定員一五人
に対し八十六人の応募者がある
という盛況ぶりである。担当の増田
技能開発課長さんから一通り説明
を受けた後、ワープロの実習風景
を見学した。一台を二人で操作し
和気あいあいに課題の履歴書作り
に取り組んでいる実習中の人に話
を伺った。

Aさん (30代の女性)「操作でき
ても就職に特別有利だとは思わな
いが、就職云々より、これからは



ワープロ位使えないと困ると思い
応募しました。

Bさん (40代の女性)「以前勤め
ていた職場ではワープロは若い人
優先で、なかなか利用できなかった
が、退職したので早速応募した。」
Cさん (60代の女性)「商売して
いるので家にワープロがあるが、
扱えないので、少しでも扱えるよ
うにと応募した。」

いろいろな応募動機がある。課
長さんは「最近、再就職に少しま
有利になればと、婦人のワープロ
やパソコン教室が人気ののだが、
実際は修得しても即、就職に結び
つくとは限らない現状であるが、
将来必ず役に立つと思います。」と
おっしゃられていた。

このように現状はまだむずかし
いが、将来に向けて自ら積極的に
修得した技術が活かされる時が来
ることを期待したい。

編集員 三井智子

「静岡パトバンク」を訪ねて

静岡市鷹匠二丁目(新静岡一六階)
電話 〇五四二(62)二五三〇

交通に便利な新静岡センター六
階にあり、主婦や高齢者や学生が



外出のついでに気軽に立ち寄れる。
パートタイムやアルバイトなど
の就労希望者には職業紹介をし、
求人者には雇用相談を行っている。
訪ねてみると、男子短期・長期

パート・高齢者コーナーがあり、
女子の方も事務専門・単純作業な
ど仕分けされた求人カードが立て
てあった。主婦や学生が自由にそ
のカードをめくって懸命だ。

係の人に伺うと午前十時から
午後六時まで、毎日一〇〇人〜一
五〇人位が利用する。女性の求職
者は未婚者が三分の一、既婚者は
三分の二位で、子どもの帰宅時間
を考慮して真剣である。

参考までに六月の女性の相談者
数は五五二人で、紹介できた人三
三三人、就職できた人一五四人だ
がある。一方、求人カードは男性三
九七人、女性六三〇人である。

昭和五十九年よりテレホンサー
ビス求人情報(55-2530)を常に流し
ているので、参考になりそうだ。

編集員 杉山佳代子

女性の就労と課題

女子雇用者数

家事専業者を上まわる

最近の働く女性の進出には目覚ましいものがある。昭和59年の総務庁「労働力調査」によると、十五歳以上女子人口に占める雇用者は一五・八万人で、家事専業者は一六・六万人を上まわった。

女性のライフサイクルの変化、高学歴化を背景とする社会参加意欲の高まり、就業構造の変化などを考えると、女性労働の拡大は今後とも続くと考えられる。

おりしも「男女雇用機会均等法」(略称)も来年四月一日から施行されることになり、女性の就労をとりまく条件は一步前進したのも事実であるが、同時に、家庭、地域社会の運営を含めて、働らく女性の真価が問われる時代を迎えたともいえるのである。

近年の雇用市場への女性の目覚ましい進出は、次のような二つの側面からとらえられる。その一つは、結婚しても、子供を産んでも、なお働き続ける女性が

増えてきているということである。いま一つは、結婚、出産に伴っていったん退職し、子育てが一段落した段階で再就職をする女性が多いということ。ただ、その就労形態は、圧倒的にパートあるいはアルバイトが多いという問題をはらんでいる。

女性の就業継続を可能に

雇用の場における男女平等を実現するための「男女雇用機会均等法」を実効性のあるものとするには、まず第一の状況にみられるような傾向を一層強め、女性が少しでも多くのキャリアを積み重ねていくことができるような労働条件を確立していくことが不可欠である。

長い間、日本に根づいていた「男は仕事、女は家庭」という意識を変えらるとともに、男性のみが享受してきた労働という非常に主体的な自己実現の場を人間生活の中に女性も求めるのは当然だと理解することが必要である。

この理解なくして、女性の就業継続はむずかしく、まず家庭においてこの理解が必要である。そして、各家庭を基盤にして理解の輪は社会一般にまで広がっていくで

あろう。

もちろん、そういう女性達が働き続けるためには、それ以外に、社会制度上も、育児休業制度の拡大と乳幼児、学童の保育施設や保育内容の質的な充実及び、老人や病人介護のための社会的サービスシステムの充実が急務である。

再就職における課題

女性の職場進出の大きな特徴として、子育て後の主婦の再就職の増加、なかでもパートタイムの増加が著しいことが挙げられる。

ちなみに、昭和59年には、女性の短時間雇用者数は三二八万人で、これは昭和35年の五十七万人と比べると5.8倍、また50年の一九八万人と比べても1.7倍にあたる。なお昭和35年の女子雇用者数は七三八万人で59年が一五・八万人で約2倍であることからその増加率が著しいことがわかる。(資料：昭和59年の総務庁「労働調査」)

パートタイム労働者がこのように増加したのは、この就業形態が労使双方のニーズにあっているという現実もあり、今後とも増加は続きそうである。

しかし、パートタイム労働は主婦にとって、家庭との両立が容易

で望ましいと評価する人々が多い反面、多くの問題を含んでいるのも事実である。

現在、このパートタイム労働に従事する女性達の中には、自分の持つ能力や資格を生かして、できるならフルタイムとして働きたい希望を持っている人々もある。

しかし、雇い管理の基本を、年功序列、終身雇用におき、男性中心、新卒採用、企業内訓練を特色とする我が国の社会においては、女性のフルタイムの再就職は極めてむずかしい現実がある。

◎問題解決へ向けて前進を

中・断・再・就・職という働き方には、いわば女性問題が集約的に表われている。どういう働き方をするかは、基本的には個人の選択の問題であるにしても、働くことは一定の社会的インパクトを受けたり、発したりする立場に身を置くことでもある。男性も含めて、私達は今一度、働くことの意味を問い直すとともに、今日の社会の中で構造的に生み出される課題については、女性問題と労働問題との結合という視点から、総合的に検討を加え、不本意な人生に泣く人が出ない社会づくりを旨したいものである。

結婚について思うこと

年のせいであらうか、結婚式の媒酌を頼まれたり、祝辞を述べる機会が多い。

その都度、思うことであるが、近頃その披露宴がとても派手になり、演出過剰が見うけられる。過日、知り合いの長男の結婚式が東京のホテルで行なわれ、媒酌を頼まれた。

司会者がプロだけあって、さすが見事な司会ぶりであった。このところ、新郎の友人などによる過剰の友情演出ばかりみついているので、印象爽やかなものがあった。聞くところによると、二時間ちよつとの司会で謝礼は八万円位とか、一流どころだと五十万円もするとのことである。近頃は、男女とも晩婚型

タイムタイム



かたつむり

黄色いレインコートが、庭先でしゃがみこんでいる。今年、幼稚園に入った息子である。「何してるの。早くしなさい。」「見て、かたつむりが歩いているよ。ホラ、早く見てよ。」「本当ね。でも、早くしないと遅れるんだから、急ぎなさい。」「お尻を叩くように、登園させた私の胸に、後悔の念が残る。息子にしてみれば、『でんでんむし、むし、かたつむり……。』の、あの童謡や、絵本の中でしか、知らなかったかたつむりが、眼の前で生き生きと動いている姿を発見したことは、幼稚園で、お遊戯を教わることより、はるかに、感動的なことだったに違いない。少しばかり、遅刻したところで、どうってことなかったのに……。

になった。これには経済的事情や寿命の延びや高学歴化が原因となっていると思われるが、じっくりと相手を観察した上でという慎重さも一因かもしれない。

私達も近く金婚式を迎えることになる。過ぎ去った若い頃の「婦人の生き方」を考えてみると、古いかもしれないが、やはり娘は、「女らしく」育てたいということであった。掃除、洗濯など家事全部をテキパキとこなし、控え目で姑や主人にも従順な「女らしさ」が理想とするところであった。しかし、現代ではこんな考え方が果して素直に通用するかどうか。

下田市・佐藤小太郎

物質的な生活水準の向上により、いわゆる「豊かな社会」に生きている私達は、「豊かな人間性」をも持ち合わせているのだろうか。このめまぐるしい社会状況の中で、せかせかと動き回っているだけで、ごく平凡な自然の風景や、生き物の姿に、目を留めてみるゆとりを忘れてしまっている。これからの二十一世紀を担っていく子供達が、自然の姿に驚き、感動し、輝く瞳を持った子供になる為に、私達おとなは、自然と親しませる努力を惜しんではならない。そんな自然との触れ合いが、相手への思いやりや、やさしさを生み出していくのかもしれない。

息子が、幼稚園から帰ってきたら、「かたつむりはネ、ゆっくりにゆっくりに、お隣りのお庭の方へ行ったわよ。」と、教えてやろう。

藤枝市・村松裕子

日本の高校生たち

今夏もYFUの交換留学生としてアメリカの男女高校生四四〇名(そのうち静岡県県へは六名)が来日し、全国各地の家庭へホームステイをして約二ヶ月の日本の夏を過ごした。

アメリカの高校生の大部分がヨーロッパ志向である中を、彼等は日本の経済的評価や日本製品を通じて日本に興味と関心を持ち、日本政府の援助や企業のスカラシップを得たり、親に借金したり、自分がアルバイトで貯めたお金等でやってくる。

彼等の家庭では子供の時から家族の一員として男も皿洗い等の役割があり、ペピーシッターや洗車などをして小遣いを得ているので、お金の尊さ、自分の労働で人に尽くすことの大切さを知っていて、日本に来てよく手伝いをする。家庭内の分担を持つことにより、自分が単なるお客でなく、本当に家族の一員として受け入れられたのだとして満足する。

一方、今年アメリカへ一年間の交換留学をする日本の高校生は五六〇名。彼等の多くはほとんど家の手伝いなどしないで育っている。そのような者は向こうの家庭生活へすぐにはとけこめず、加えて自分の英語が通じないことと二重のショックを受ける。

とはいえ、大抵は二・三ヶ月でそれらを克服し、向こうの学校生活や家庭生活をエンジョイして人間的成長をとげ帰国する。

それにしても、毎年YFUのお世話をしながら日米の高校生の違いを見ていると、日本の子育ての甘さがとても気になるのは私一人だけだろうか……。

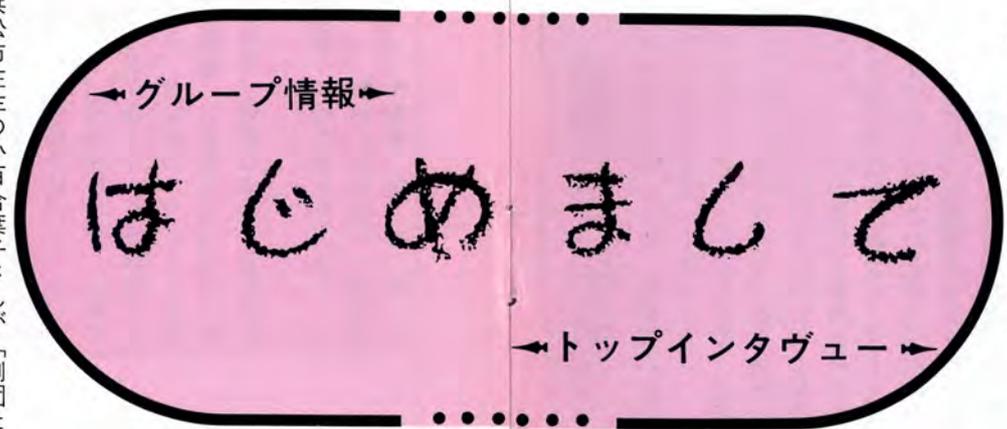
浜松市・平野泰子

十二階まで吹き抜けのアトリウムロビーに、立体空間のゆとりとやすらぎを感じさせるグランドホテル浜松。

国際化時代の多様化ホテルとしての機能性と、心ふれあう憩いの場としての「人間の街づくり」を目指して活躍の戸田美枝会長にお話を伺いました。

◆経営者として常に心掛けていらっしゃることはどんなことでしょうか。

◆人と人とのつながりを一番大切にしたいですね。何の目的で当ホテルにお見えになったか、当ホテルに何を求めているか、お客様の心を読んで、その時その折の最高の接待をしたいと心掛けています。「儲けて感謝されよ」の言葉通り、お客様に喜んでもらえることがお金儲けに結びつくことだと考えています。社員に対しても折にふれ、そのことは言いますし、自然に教訓となるよう毎日心ず現場には顔を出すようにしています。それから、未来を見る目、時代の先取りということも大切ですね。



浜松市在住の小百合葉子さんが「劇団たんぽぽ」を結成したのは昭和二十一年。子どもたちに夢を届けようと劇団員とリュックサックを背負い、日本各地の学校をまわった。いつも貧しさと隣り合わせだった。あれから四十年。児童演劇一筋に生き、八十四歳になられてもお元気な小百合さんをお訪ねした。

演劇をめざしたきっかけは？

◆西遠女子学園時代に見た川上貞奴の芝居に感激してね。先生になる夢は破れたけど演劇なら子どもたちに夢を与えることができると上京。しかし、当時は芝居をやる娘なんて世間に顔向けできないと勘当されましたよ。でも坪内逍遙先生の早稲田児童演劇研究会に入ることができうれしかったわ。たんぽぽ劇団の歩みは何かと苦労が多かったと思いますが。

◆長野県篠ノ井に疎開し敗戦を迎えました。いろんな道草があったけど「劇団たんぽぽ」は宿願どおり、歩き出しました。車もなくリュックを背負って移動するとヤミ屋や露

女性の職場進出が増えていますが、能力の面で十分活かされているでしょうか。

◆やはり本人次第でしょうね。男だから女だからということに関わりなく本人の意志、ヤル気だと思えます。現在、当ホテルでも営業企画に女子の役職を加えています。十分女性としての特性をいかして活躍しています。働くということは、女だからという甘えを捨てることではないから。責任もって、仕事をすれば必ず認められるようになり。更に、その仕事に生きがいを感じられたら最高ですね。

◆会長さんご自身の経験から、家庭と仕事を両立させる秘訣は？

◆職場にもよりますし、本人の心構えにもよりますし。私の場合は、家と職場が近かったということが大変助かりましたね。ただ言えることは、「働いている、働いている」という女の人は働いているうちに入らないというのが私の持論です。子供を生み



戸田美枝会長



小百合葉子さん

店商人にまちがえられたり。今では南は沖縄から北は北海道まで全国の学校をまわり、子どもたちの熱い拍手に支えられ、もう二万回以上の公演をしました。

昔の子どもと今の子どもではだいぶ変わってきたでしょうね。

◆いいえ、少しも変わりませんね。子どもたちの真剣なまなざしに接するたびにそう思いますよ。劇を始める前に「たんぽぽ」の話をした。たんぽぽは踏まれても枯れないし、野の花で根が強いでしょ。数えきれない程の種が風に飛んで広がって花が咲く話をする。「いじめっ子」など一人もいないような顔をして聞いてくれます。子どもは真剣でかわいいですね。

現在、女性の就労や社会参加が増えていますがどうお考えになりますか。

◆女の人はいつでも豊かな心を持つことが大切。結婚しやがて母親になる。母親が童話や児童劇がわからないようでは夢のある

育て、家庭を守っていける人は、やはり仕事も出来る人だと言えますね。常に家庭が基礎になっているということをお忘れなく。と、家族の中で自分の立場をよく考え、その中で仕事に対する自分なりの設計をする必要があると思えますよ。

◆還暦も間近、今後の生き方を...

◆今まで前面に出てやってきましたので、これからは裏にまわって皆をバックアップしていくようにしたいと思います。昨年増改築してホテルは大きくなりましたが「旅館の心を持ったホテルにしたい」という気持ちは今後も変わりません。それから、歳をとればとるほどおしゃべりをしたいですね。高価なものを身につけるといって、みだしなみとしての気配りを毎日の生活の中でしていきたいですね。

◆終始笑みをたたえ静かに語られる言葉には、人とのつながりを一つの信念として貫き通した自信がみえています。五十七年に亡くなられたご主人は、夢とロマンをいつも持っていた方だったのこと。「いつまでも夢は持ち続けたいですね。」とおっしゃりながら立ち上がった姿に、一段と大きなものを感じさせられました。

インタビュアー・河原みち代

株式会社 聴涛館 グランドホテル浜松
設立 昭和四年
資本金 十億円
所在地 浜松市東伊場一丁目三の一

子は育たない。お金とお金と就労もいいが人間は心にゆとりがないと文化は生まれないうし、そのへんを気配りして女性が社会参加したほうがいいですね。

◆八十路をこえた人生の思い出は？

◆子どもの頃、母が私に悟す時の「間」ね。「間」の大切さをしみじみと感じますね。それから、西遠女子学園老校長や演劇の坪内先生のような良き師に恵まれた日々も。私を支えてくれた多くの方々のおかげで静岡県教育功労賞・吉川英治賞・文化庁長官賞など受賞。慰問に行ってる網走刑務所から祝電が届いてびっくりしたこともね。劇団のオフクロさんであり、温かく苦勞人である小百合さんは、予想どおり子どもたちの健全育成に愛を注いだ美しい人でした。

◆耐えなければならぬ」と静かに語っておられました。小百合さんにインタビューしている間も、劇団員はけいこ場で輪になって熱く討議していました。篠ヶ瀬の道場が焼けて十九年ぶりに豊岡村に練習場が完成したと伺い、「劇団たんぽぽ」と小百合さんに心から拍手をおくりたいと思いました。

インタビュアー・杉山佳代子

小百合葉子(本名 山下みゑ)
明治三十四年、浜松市生まれ。
西遠女子学園卒業後上京、劇団ネオに参加。昭和二十一年劇団たんぽぽを結成。昭和三十六年静岡県教育功労賞、昭和四十四年吉川英治賞などを受賞